

令和2年度における教職大学院の実習に関する実態調査について(取りまとめ)

(令和3年4月12日現在)

回答数:49大学(54大学中)

令和2年度の教職大学院の概要について

1. 学生数(収容定員)(人)

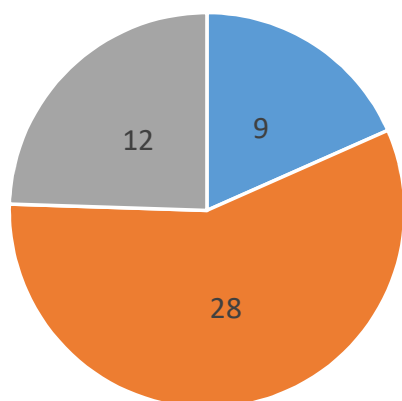
人数	大学数
30人未満	9
30人~49人	21
50人~99人	11
100人~199人	4
200人以上	4

2. 在籍者数

人数	1年生			2年生			3年生(長期履修等)		
	現職教員学生	学部新卒学生	その他	現職教員学生	学部新卒学生	その他	現職教員学生	学部新卒学生	その他
0人	0	1	32	8	4	30	42	42	42
10人未満	17	22	16	14	22	17	6	6	7
10人~19人	22	13	1	20	13	2	1	1	0
20人~49人	7	8	0	6	6	0	0	0	0
50人以上	3	5	0	1	4	0	0	0	0

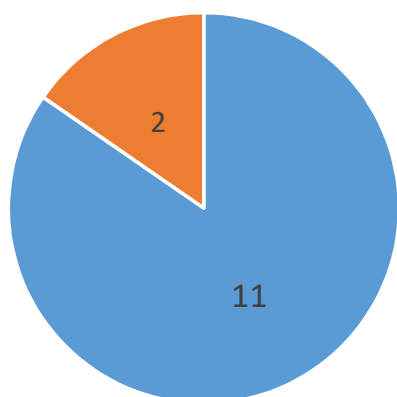
令和2年度の教職大学院における実習について

3. 令和2年度の実習の実施状況 (49大学回答)



- 当初の予定どおり、全ての実習を実施できた。
- 実施時期を調整すること等により、全ての実習を実施することができた。
- 実習形式により実施できないものがあった。

4. 12.で「実習形式により実施できないものがあった」と回答した大学の状況(複数回答) (12大学回答)

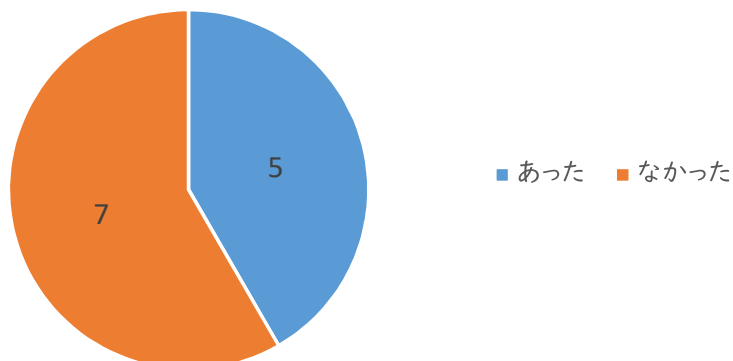


- 教職大学院の実習の実施方法の弾力化に関する通知(2教教人第8号)に基づき、実施した実習があった。
- 翌年度へ繰り越した実習があった。

教職大学院の実習の実施方法の弾力化により、実施した内容

5. 学習支援員等としての活動を実習に位置づけたケースの有無

【令和2年5月11日付け2教教人第8号総合教育政策局教育人材政策課長通知「令和2年度における教職大学院の実習の実施方法の弾力化及び留意事項について」1(2)】
(12大学回答)



6.5.で「あった」場合の対象となった学生数(実人数)

(例)1人の学生が履修した実習科目2科目が①の「あった」に該当する場合:「1人」
(5大学回答)

人数	大学数
1人	1
2人	1
6人	2
50人	1

7.5.で「あった」場合の具体例(自由記述)

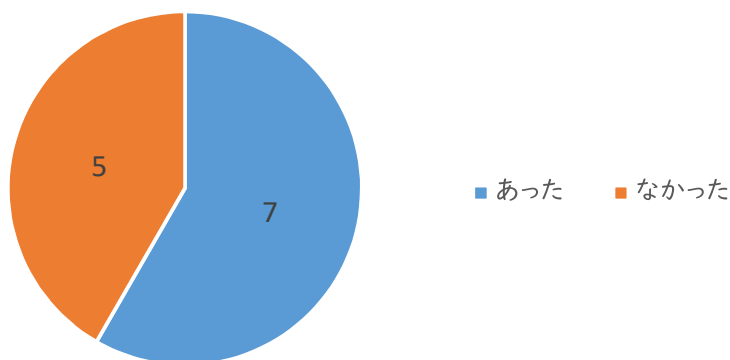
事例が多い場合は、主なもの

- ・教職大学院実習「教科教育課題設定フィールドワーク(2単位)」において、「〇〇県学びサポーター事業(学校・子供応援サポーター人材バンク)を活用した。
- ・学部新卒学生の2年次に「学校支援実習」を従来通り実施した。これは、学校のニーズにより、学校行事への支援、学級での学習支援等である。5/11通知とは直接関係するものではない。なお別途、学習支援員や非常勤講師として任用される事例があるが、これらは実習科目としての登録申請はなかった。
- ・学部卒学生2年生の実習を集中実習1週間、分散実習(学習支援等)10日間、大学における実習5日間とし、当初予定していた5月から8月以降に時期をずらして実施した。
- ・学校ボランティア(有償)など
- ・実習校を所管する教育委員会の子どもサポート事業に参加
- ・授業中における発達障害児の学習支援

8.オンライン等を活用して実習に参加したケースの有無

【令和2年5月11日付け2教教人第8号総合教育政策局教育人材政策課長通知「令和2年度における教職大学院の実習の実施方法の弾力化及び留意事項について」1(3)】

(12大学回答)



9.8.で「あった」場合の対象となった学生数(実人数)

(例)1人の学生が履修した実習科目2科目が②の「あった」に該当する場合:「1人」

(7大学回答)

人数	大学数
1人	2
2人	1
5人	1
6人	1
15人	1
25人	1

10.8.で「あった」場合の具体例(自由記述)

事例が多い場合は、主なもの

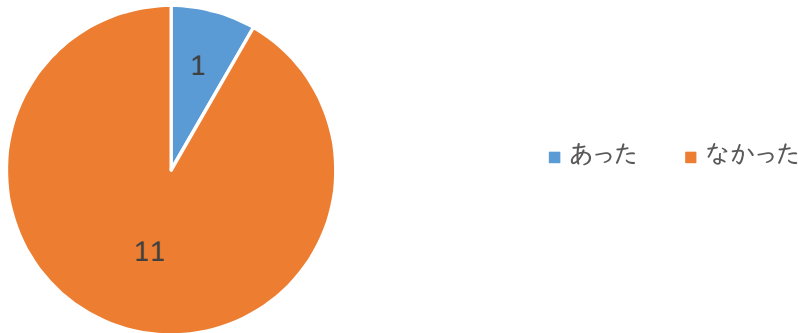
- ・オンラインによる模擬授業
- ・オンラインによる施設観察実習
- ・オンライン教材の作成
- ・校内研修における連携計画についてのプレゼンテーション
- ・附属校において「院生講師」として勤務している学部新卒院生については、授業自体がオンラインとなり出勤しない時期があった。その間については、Zoom を使用しての指導教官との打ち合わせ、研修課題の提出、オンラインによる学内会議への参加などの方法で、必要な研修を行った。
- ・特別支援学校(中学部)の生活単元学習において、生徒が描いた絵の発表会に院生がオンラインで参加し、生徒と美術作品に対する意見交換を行った。この意見交換は単発ではなく、連携協力校における2年間の授業実践のなかで継続して行ってきたものだった。
- ・配属学級の学級行事(お別れ会)にオンラインを通して参加した。
- ・大学における実習5日間(指導案の作成等)をオンラインにて実施した。
- ・遠隔授業への授業者としての参加
- ・本学ではコロナ禍をうけ、全ての実習を9月以降に実施することにした。一部コースでは、実践研究の進行で4月から6月に教員にインタビューを行う必要があり、Zoomを活用してインタビューを行った。

11. 現職教員学生の実習科目単位の免除について、令和2年度のみ特例的に行ったケースの有無

※本来は免除対象としていないものに限る

【令和2年5月11日付け2教教人第8号総合教育政策局教育人材政策課長通知「令和2年度における教職大学院の実習の実施方法の弾力化及び留意事項について」3】

(12大学回答)



12. 11.で「あった」場合の対象となった学生数(実人数)

(1大学回答)

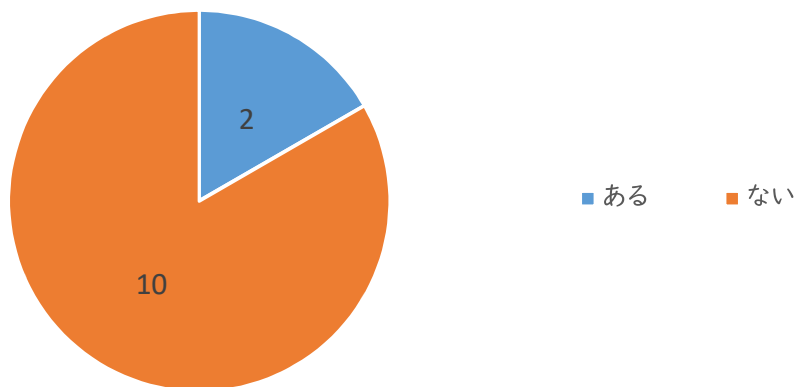
人数	大学数
13人	1

13. その他、特別な対応を行った事例等(自由記述)

事例が多い場合は、主なもの

- ・〇〇市内での新型コロナ感染拡大を受けて、〇〇市内の小中学校での実習が10月をもって中止となった。急遽、附属小に代替実習をお願いしたところ受け入れてもらい、残っていた実習日数を補填することができた。
- ・休校措置の長期化を想定しての「課題レポート」(3本)の作成指示(院での代替研修での活用)
- ・実習再開に備えての休校中の「健康観察票」の作成の指示と実習校への提示の指示
- ・現職教員院生を対象とする研修期間の弾力的(通年)運用
- ・授業等を参観し、学校において指導を行う訪問指導(フィールド・カンファレンス)を実施しているが、授業は学校で参観した上で、その後、現地で行っていた指導をTeamsによるビデオ会議等で実施するケースがあった。
- ・前期科目の一部を通年科目に変更した。
- ・プロジェクト研究領域科目はPJカンファレンス(演習)として連携協力校に配属された院生・教師の小集団で同時双方向型で行うよう変更した。実習が可能になり次第、演習から実習に変更することもできる。院生への説明と質疑応答の場を設けた。
- ・専攻として教育委員会や連携協力校と密接に連絡をとりあった。
- ・院生一人一人から「4~5月に予定していたこと/実施したこと」を聞き取り、メンタル面のケアにあたった。
- ・一部コースでは、海外及び国内での全ての実習を実習免除で対応したが、実習代替措置として、オンラインを活用し、訪問予定先の校長によるレクチャーと質疑応答を行い、履修者には事前と事後の課題を課した。

14. 令和3年度に繰り越した実習の有無
(12大学回答)



15. 繰り越した実習科目を履修していた学生数(実人数)
(2大学回答)

人数	大学数
1人	1
5人	1

16. 実習を繰り越した学生に対する令和3年度の対応予定(自由記述)

- ・令和3年度に実施する計画である。
- ・令和2年度に予定していた実習受け入れ先と日程の調整が出来次第実施予定

17. 実習科目を繰り越したことにより、令和3年度に予定されていた他の実習等への影響について(自由記述)

・繰り越した科目そのものは、改組のタイミングでなくなったため、そのコースの1回生への影響はない。ただし、現職教員学生がこれまで選択科目として履修していたが1年派遣のため受講できなかった。また海外連携校実習については登録の受付そのものを中止したため、履修していた学生数にはカウントされないが、今年度についても実施の見込みはたっていない。

18. 令和3年度の実習等の実施に向けての要望等(自由記述)

- ・対面での実習は教職大学院では必須であると考えてるので、その点のご支援を賜りたい。
- ・令和2年度の特例措置(有償活動やオンライン活動を実習時間にカウントしてもよいなど)が令和3年度も延長されるのかされないのかを、せめて3月中にお知らせいただきたかったです。
- ・令和3年度、本学教職大学院では対面授業が可能であることから、実習の実施も例年通り行う予定である。今後、その時々
の状態を踏まえながら進めていくことになるが、場合によっては、令和2年度の弾力化等の対応を行えるような体制が求められる。また、実習の質の向上に対する検討を継続して行っていきたい。
- ・令和2年度は年度内に実施することができたとはいえ、実習終了後の成果発表や修了者の成績評価に多大な影響を及ぼした。令和3年度においてもコロナ禍という状況は変わらないため、引き続き、実施方法の弾力化について配慮をお願いしたい。加えて、本学では学部の教育実習を含め、大人数の実習生を全て地域内の学校に受け入れをお願いしていることと、コロナ禍において学校現場では外部者の入校による感染防止に過敏になっているという地域性もあり、学校現場に入れなくなった場合のことを考慮し、部分的に大学内における代替プログラムによる実施を可能とするよう検討をお願いしたい。
- ・令和2年度と同様に、関係機関との連携を図り、必要に応じて柔軟な方法で実施する予定である。
- ・再度一斉休校措置等が出された場合には、本年度と同様の特例措置を採ることを文科省と確認をとっていただきたい。
- ・実践的指導力を備えた教員育成のために、実習生を積極的に受け入れるとともに、コロナ禍であっても、実習の機会を設定するように各学校に周知していただきたい。
- ・今年度は、実習協力校のご理解、ご協力をいただき、実習時期を調整しての対応で所定の時間数を確保できたが、感染状況等、今後の見通しも不透明であるため、引き続き柔軟な対応が可能となるようお願いしたい。
- ・新型コロナウイルス感染症感染の終息が見通せない状況の中では、令和3年度も令和2年度同様に、状況に応じて実習時間数の確保等、弾力的運用をお願いします。
- ・コロナ禍での各大学の取り組みについて情報共有できる場があるとありがたいです。
- ・実習期間のうち1/3の日数まで、大学または自宅で実習の準備等ができる旨の特例措置は、令和3年度も必要である。
- ・海外インターンシップは、渡航制限により実施できない可能性があり、特例措置等の検討が必要である。
- ・今後の感染拡大の状況によっては、令和2年度のような措置をとらざるを得ない状況も想定できるので、その際にすぐに対応できるよう、早めに対応方針を示して欲しい。